

第38図 古市高屋丘陵出土品 (1/4)

る。

その他の遺物については埴輪の小片が多いが、いずれも平成三年に実施した調査の際に出土している遺物と大差のないものである。

以上今回の調査結果をまとめると、掘削深度は盛土層内にとどまり、遺構は検出されず、原位置を保った遺物も出土しなかった。今回の調査位置は、大正十四年に測量された地形測量図（本誌第四五号一二〇頁参照）において観察すると、南から北に延びる舌状の丘陵部分にあたると思われる。拝所はこの丘陵を削平することによって構築されたものであ

ると判断できる。更にその後現状のように国道の拡幅工事が実施され、見張所のある拝所部分がある際に拡張されたものと思われる。この工事は昭和十年代に施工されたものと思われるが、今回検出された盛土も同時期になされたかと判断することが最も妥当であろう。

この調査結果から、工事は予定通り施工した。

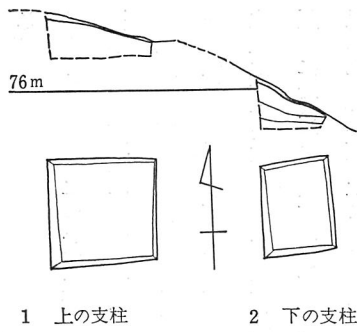
（徳田 誠志）

平城坂上陵整備工事区域の立会調査

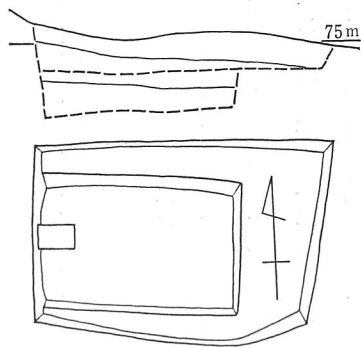
仁徳天皇皇后磐之媛の平城坂上陵については、本誌前号に報告したとおり、平成六年秋に事前調査を行い、その結果を踏まえて遺構等を保存する工法を決定したところである。これにもとづく整備工事は、七年末に発注され、年明けとともに本格的に始まり、その掘削工に立ち会ったが、遺構は認められず、予定通り施工された。

墳丘前方正面の法裾及び中堤正面の外法裾に施された護岸工事は、それぞれ現在の法裾に碎石を敷き固めてレベルにした上に布団籠を積み、布団籠背面と法面との隙間には碎石を詰めた。全く掘削をしない工法であったので、工事に立ち会う必要がなかった。

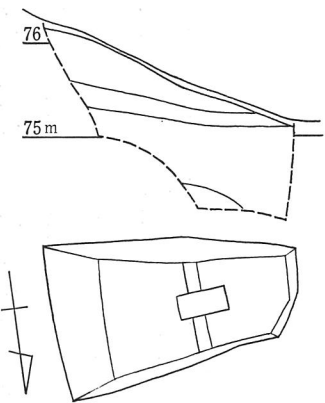
内隄の前方部西南隅に面した部分、外隄の東半分、同西半分のうち拝所脇の各所で堆積土を除去した。法裾から十分余裕を取った範囲の、コウホネ・ヨシなどの根とこれに絡んだ新しいヘドロに限って人力でさら



1 上の支柱 2 下の支柱



3 樋管入水口部

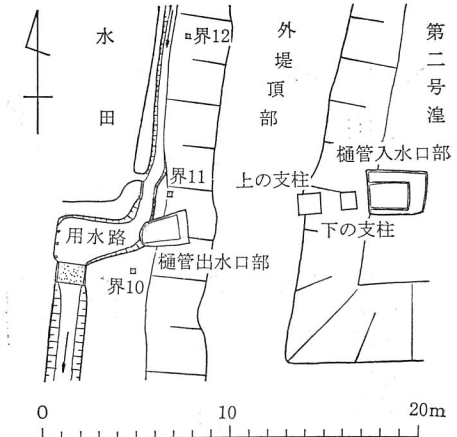


4 樋管出水口部



第40図 平城坂上陵 樋管改修掘削箇所
の平面・断面 (1/80)

削に立ち会った(第39図)。いずれの箇所とも、場所と推測されるが、粘土刃金が認められた。最も高い位置にある上の支柱基礎の掘削範囲(第40図1)は、表土下



第39図 平城坂上陵 樋管改修掘削箇所の位置
(1/400)

った。これに立ち会ったが、遺構・遺物とも認められなかった。外堤西南隅にある樋管の樋門を斜樋に改修する工事では、外堤内法裾の樋管入水口部・内法の支柱基礎上下二箇所・外法裾の樋管出水口部、計四箇所の掘

に粘土刃金と思われる土層があったが、粘土はブロック状、黒色土混じりで、樹根等の攪乱を受けているようであった。この刃金土から陶器片が出土した。下の支柱の掘削範囲(同図2)は、表土を除いて粘土刃金と思われる、その二層目から燻瓦・煉瓦の破片、引出などの把手金具が出土した。樋管の入水口、樋口の掘削部分(同図3)は、厚さ約三〇センチの新しいヘドロの下には、在来樋口の取設による攪乱土と事前調査の第21トレンチに見られたのと同じ土層が観察され、後者は埴底の堆積土のように思われる。埴輪片が採集された。樋管の出水口の部分(同図4)でも、厚い粘土刃金が認められた。遺物は出土しなかった。採集された埴輪片は、事前調査時の出土品と変わりはない。このほかの燻瓦・陶器・把手金具はいずれも近世以降のものと考えられる。(笠野 毅)